

8

市民生活と法（対面講座）



講座概要

近時、市民生活の様々な場面について、法律とのかかわり合いを持つ機会が増えています。いざという時に慌てないために、市民生活と特に関連の深い各法分野について、市民向けに分かりやすく説明します。

日 程	講義題目	講 義 内 容	講 師
9月21日（木） 17：00～18：30	（前半） 犯罪の被害者になつたらどうする？	犯罪被害者支援のための法律について紹介します。	人文社会科学系（法学部） 准教授・弁護士 櫻井 香子
	（後半） 子どもの人権ってなんだろう？	学校生活をテーマに子どもの人権について考えます。	人文社会科学系（法学部） 教授・弁護士 近藤 明彦